

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 東 成 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年11月18日（月） 午後2時から 午後3時までの間
開催場所		大阪府東成警察署 講堂
出席者	委 員	清水会長 奥村委員 鈴木委員 樽口委員 岡本委員 藤本委員 前田委員 菅田委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 地域課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 暑い夏がようやく過ぎたかと思えますと、だいぶ寒くなってきた、明日ぐらいからは最低気温が一桁になるかという寒暖差の中、風邪を引かれた方もおられると聞いていますが、皆様この協議会に御参加いただきましてありがとうございます。 いよいよ年末が近くなってまいりまして、いろいろ仕事が多忙となる中、そのような時期に悪い事を考える人も増えてくるように思います。 12月の頭には歳末警戒の発足式も開催されますし、警察や消防にお任せするだけではなく、我々も市民としてきちんと戒めを持って防犯意識を高めていきたいと考えております。 先程、総務課長ともお話ししておりましたが、自転車の飲酒運転などの交通違反が厳しくなったということで、我々もしっかりと襟を正して交通ルールを守っていかなければならないと認識しているところです。 しかし、実際にはどのような違反が捕まるか、そもそも何が違反となるのかということを、今一度しっかりと自分達が学ぶこと、そして交通ルールを守ることが、市民としての義務だと考えております。 いずれにしても、この11月後半から12月にかけて、我々市民と警察とがしっかりと安心安全な東成をつくるための協力体制を保っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 2 署長挨拶 お忙しい中、警察署協議会へお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

せっかくの機会ですので、東成区の治安情勢について説明させていただきます。

まず、東成区内における今年の犯罪認知件数は、刑法犯が約770件でコロナ禍が収まったことで若干増加しているという感じです。

そして、東成警察署における今年の検挙件数についても、約170件で昨年と比べますと増加している状況です。

また、東成区内における今年の交通事故件数は、昨年よりも減少しております。ですから、犯罪と交通事故については、共に比較的平穏に年末に向かって推移しているという感じです。

先程、会長からお話がありましたが、歳末警戒については消防と連携し、普段よりも更に力を入れていきます。

金融機関やコンビニ等をしっかりと警戒し、皆様の関心が高い、首都圏で頻発している「闇バイト」に関係する強盗事件について、大阪は大丈夫なのか、また、「闇バイト」で雇われた特殊詐欺の受け子・出し子に関係する強盗事件が、大阪でいつ発生してもおかしくはないという危機感を持って、歳末警戒におけるパトロールにつきましては、これまで以上にしっかりと行います。

特に未成年の人に対しては、「闇バイトはダメですよ。お金なんかもらえませんよ。警察に捕まるまで犯罪グループから追われますよ。」ということをいかに伝えていくかという活動を、地域の皆様と協力してしっかりとやっていきたいと考えております。

本日は、委員の皆様から忌憚りの無い意見をお聞きして、しっかりとお答えしていきますので、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

- ・ 総務課

犯罪被害者週間について

4 議事

(1) いわゆる「空き家対策」について

【委員】

世間では、いわゆる「空き家対策」が問題視されておりますが、警察ではどのような対応をされていますか。

私は、地区の民生委員に任命されており、その関係で長期間不在にされている住民の問い合わせが、私のところへも寄せられます。

実際に見まもり活動を通じて、施設等へ入居された高齢者に関する情報を把握すれば、民生ネットワークへの報告を行っていますが、近年は個人情報の取扱いに対して慎重な対応が求められているので、私自身も困惑している状況です。

警察でも、住民の安心・安全のために、様々な活動をされていると思いますが、いわゆる「空き家」に関する警察の対応や、高齢者が施設等へ入居されて長期間自宅を不在にしている情報等は把握されてい

るでしょうか。

警察の御意見をお聞かせ下さい。

【警察】

警察が空き家を取扱うのは、「家屋の屋根や壁が崩れそうになっている。」「空き家の敷地から植木が伸びて、道路を塞いでいる。」といった内容の申告が入った場合で、区役所や消防と連携をとって対応しています。

空き家問題については、東成区役所が中心となって地域が専門家や関連団体等と連携を図り、各種対策に取り組んでいると承知しています。

管理不全となった空き家等は、地域の防犯の低下を招く恐れがあることから、当署としても東成区役所と連携を図ることとしています。

また、地域課としても巡回連絡等を通じて、空き家となっている世帯の情報を認知した際は、記録化するとともに防犯指導を実施し、パトロールを通じて空き巣や不審火等の警戒を実施しています。

(2) 公園周辺にて休憩目的で長時間駐車する車両に対する意見要望

【委員】

東深江公園には、公衆トイレがあります。そのため、多くの車両が路上に駐車して公衆トイレを利用されています。

しかし、休憩目的で公園周辺に駐車し、車内で寝ている人もよく見かけます。東大阪市にあるトラックターミナルが近いためなのか、大型トラックが駐車して休憩しているのもよく見かけます。

このような駐車車両は日中だけなのですが、警察で取り締まることはできないのでしょうか。

警察の御意見を聞かせて下さい。

【警察】

東深江公園周辺については、現場調査を実施しました。

委員申出のとおり、同公園には公衆トイレが設置されており、トイレを利用した後、すぐに移動する車もいれば、そのまま車に乗ったまま休憩をしている運転手も散見されました。

同公園周辺の駐車禁止規制区間については、自動車を直ちに動かすことができない場合等は放置駐車違反などで取締りが可能であり、また、駐車禁止規制がかかってない区間についても「自動車の保管場所の確保等に関する法律」いわゆる車庫法による取締りが可能である場合があります。

取締りに至らない状況であっても、迷惑駐車ということで、警告することは可能です。

(3) 自転車用ヘルメット着用について

【委員】

自転車に乗る際には、ヘルメットを着用するルールが施行されて1年半が過ぎました。

議 事 概 要	私の個人的な感想なのですが、ルール施行当初にはきちっとヘルメットを着用している方を見かけましたが、この夏場はあまり着用されている方を見受けられないように感じました。 警察においては、自転車用ヘルメット着用について、実際の着用率等を調査されておられますか。また、日本で働く外国人の方にも、自転車に乗る際のヘルメット着用について、積極的に推奨されておられますか。外国人の方のヘルメット着用についても、私としてはほとんど見受けられないように感じます。 警察の御意見を聞かせて下さい。 【警察】 ○ 着用率の調査 自転車用ヘルメットの着用率については、大阪府下の統計として大阪府警本部が、全国の統計として警察庁が調査をしており、その結果が公表されております。 大阪府警本部から令和6年3月に公表された調査結果では 大阪府平均は5.8パーセント 東成区は5.7パーセント の着用率となっております。 警察庁から令和6年7月に公表された数値では、 全国平均は17.0パーセント 大阪府は5.5パーセント の着用率でした。 なお、大阪の着用率は全国ワースト1です。 ○ 外国人に対する交通安全広報啓発について 東成警察署においては、在留外国人の方に向けての自転車用ヘルメット着用を推奨すべく、交通安全教育を実施しています。 例えば、大阪国際研修センター（大今里南2丁目）において技能実習生の方に集まっていただき、防犯・防災の情報と共に、交通安全に関する講話を定期的の実施しています。 出席者は、管内に居住するベトナム、ミャンマー、インドネシア等、約10か国出身の方で、毎回120人～150人前後の方が出席されます。 講話については、イラストを用いての分かりやすい内容を心がけており、今後も外国人の方が参加するイベント等があれば、自転車に関する安全教育を行っていきたいと考えております。
---------	--